

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第117期) 至 2020年3月31日

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第117期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月24日

**【事業年度】** 第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 株式会社 山梨中央銀行

**【英訳名】** The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役頭取 関 光 良

**【本店の所在の場所】** 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

**【電話番号】** 055(233)2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部長 内 藤 哲 也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号  
株式会社 山梨中央銀行東京支店

**【電話番号】** 03(3256)3131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役東京支店長 古 屋 賀 章

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	55,718	55,736	54,120	52,353	47,301
連結経常利益	百万円	13,829	10,001	7,570	7,458	6,726
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,452	7,282	4,920	4,908	3,764
連結包括利益	百万円	106	△ 15,464	2,135	6,740	△ 20,412
連結純資産額	百万円	235,158	216,977	217,311	222,388	199,661
連結総資産額	百万円	3,239,117	3,285,408	3,306,502	3,480,808	3,511,412
1株当たり純資産額	円	1,370.62	1,277.73	6,430.17	6,652.04	6,183.83
1株当たり当期純利益	円	54.91	42.95	146.48	147.15	116.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	54.81	42.85	146.14	146.78	116.13
自己資本比率	%	7.19	6.53	6.49	6.31	5.60
連結自己資本利益率	%	4.03	3.25	2.29	2.25	1.80
連結株価収益率	倍	7.52	11.59	14.95	9.31	6.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	70,287	△ 91,511	79,725	82,750	△ 23,354
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 17,638	245,900	△ 27,367	124,502	△ 134,180
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 2,397	△ 2,868	△ 1,783	△ 1,681	△ 2,287
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	109,309	260,830	311,403	516,974	357,152
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,663 [659]	1,670 [683]	1,722 [706]	1,710 [684]	1,668 [674]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2017年度の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。

3 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	50,921	50,980	49,314	47,561	42,246
経常利益	百万円	12,861	8,972	6,650	6,520	5,844
当期純利益	百万円	8,737	6,710	4,464	4,494	3,430
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	174,915	174,915	174,915	33,983	32,783
純資産額	百万円	234,648	214,384	212,913	217,676	195,764
総資産額	百万円	3,241,714	3,286,886	3,308,620	3,482,740	3,513,527
預金残高	百万円	2,720,642	2,801,728	2,875,458	2,924,029	2,977,393
貸出金残高	百万円	1,521,322	1,548,469	1,626,528	1,710,891	1,808,232
有価証券残高	百万円	1,520,946	1,243,969	1,257,537	1,138,015	1,225,717
1株当たり純資産額	円	1,378.52	1,275.36	6,370.83	6,586.86	6,142.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	9.00 (4.50)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	円	50.76	39.58	132.89	134.72	106.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	50.66	39.49	132.58	134.39	105.80
自己資本比率	%	7.23	6.51	6.43	6.24	5.56
自己資本利益率	%	3.73	2.98	2.09	2.08	1.66
株価収益率	倍	8.13	12.58	16.48	10.17	6.93
配当性向	%	19.70	22.73	26.34	25.97	32.99
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,624 [631]	1,627 [655]	1,679 [679]	1,669 [656]	1,630 [647]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	80.4 (89.1)	98.2 (102.2)	88.2 (118.5)	58.4 (112.5)	35.5 (101.8)
最高株価	円	652	597	525	2,037 (492)	1,437
最低株価	円	382	340	406	1,287 (382)	585

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。また、2019年2月22日付で自己株式1,000千株を消却いたしました。これにより第116期の発行済株式総数は140,932千株減少して33,983千株となっております。
- 3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が第115期(2018年3月)の期首に行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。
- 4 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第116期(2019年3月)の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
- 5 第117期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は、2019年11月14日に行いました。
- 6 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第116期(2019年3月)については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1877年4月15日	第十国立銀行創業
1941年12月1日	第十銀行と1895年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
1964年5月1日	外国為替業務取扱開始
1969年11月17日	新本店竣工
1972年10月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年8月1日	東京証券取引所市場第一部に指定
1974年7月26日	事務センター竣工(現、電算センター)
1976年9月11日	第一次総合オンライン完成
1980年11月25日	第二次総合オンライン完成
1983年4月1日	国債の窓口販売業務開始
1984年4月1日	外国部新設(現、市場国際部)
1985年6月1日	ディーリング業務開始
1985年9月10日	外国為替コルレス銀行として許可される
1986年7月1日	個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
1986年12月1日	東京オフショア市場参加
1987年4月6日	リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
1988年6月9日	担保付社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
1989年1月10日	本店別館竣工
1989年1月17日	第三次総合オンライン完成
1989年5月31日	国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
1990年5月10日	証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
1991年7月2日	クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
1993年5月18日	香港駐在員事務所開設
1993年7月2日	当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立
1995年10月26日	研修センター竣工
1996年8月2日	ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
1998年12月1日	証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
2001年4月2日	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月1日	生命保険窓口販売業務開始
2003年6月27日	山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
2005年4月1日	証券仲介業務開始
2010年3月31日	山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散
2011年1月4日	新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

#### 〔銀行業〕

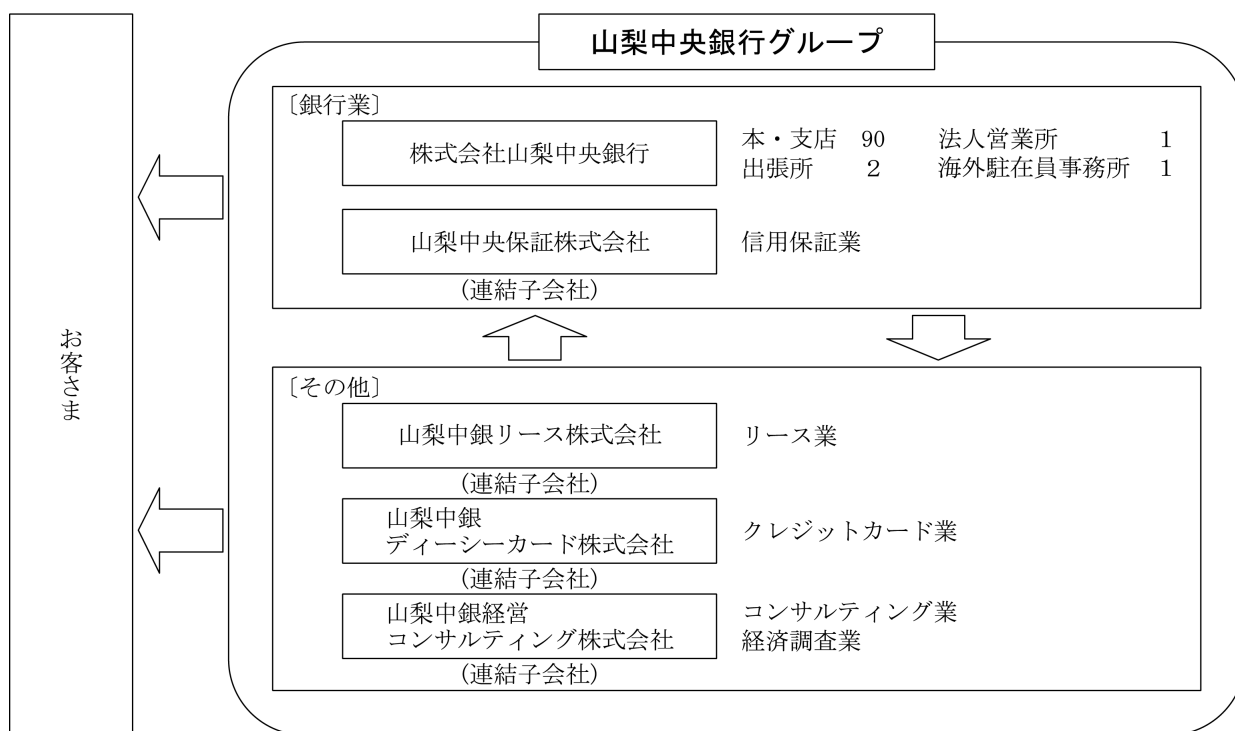
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

#### 〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはコンサルティング及び経済調査等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	99.8 (0.1)	4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	66.0 (30.7)	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀デー シーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	67.5 (37.2)	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティ ング株式会社	山梨県 甲府市	200	その他	87.5 (42.5)	4 (4)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,634 [654]	34 [20]	1,668 [674]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、執行役員11人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員675人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,630 [647]	38.4	15.0	6,134

- (注) 1 従業員数は、執行役員11人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員648人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,354人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当行は、山梨県及び西東京地区を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを、グループ会社では、リース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っており、地域の皆さまに多様な金融商品・サービスを提供しています。

また、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念としており、この実現に向けて、当行及びグループ各社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

#### (2) 経営環境

当行の主要営業基盤である山梨県では、年内に予定されている中部横断自動車道の静岡県までの全線開通や2027年のリニア中央新幹線の開業など、交通インフラの整備・拡充が進められ、国内外からの観光客の入込みや県内への物流拠点の設置、定住人口の増加など、多くの期待が寄せられています。

その一方で、少子高齢化や若年層の県外流出などによる、人口減少、労働力不足や、これに伴う経済規模の縮小が大きな社会的課題となっています。

また、足もとでは、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、山梨県の主要産業である観光業のみならず、製造業などのサプライチェーンへ与える影響も顕在化しており、先行きについても消費や生産活動に与える影響が懸念されています。

金融界においては、少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤の縮小やマイナス金利政策の長期化による貸出金・有価証券の利回り低下により、「持続可能な収益性と将来にわたる健全性」の維持に向けた収益構造改革が急務となっており、また、デジタル化の進展による異業種からの参入やキャッシュレス社会の進展などにより、従来型の金融機能・サービスも大きく変化しようとしています。

こうした環境の変化のなかで、人口減少、デジタル化、異業種参入などの脅威の拡大、抜本的な収益構造改革、ガバナンスの強化等への対応を課題として認識しており、これらの課題に適切に対処すべく、新たな価値創造と将来の成長に向けた大胆な構造改革を行うステージとして、昨年4月から中期経営計画「Value<sup>+</sup>(バリュープラス)2022」

(2019年4月～2022年3月)をスタートさせております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、事業に甚大な影響を受けている法人・個人事業主のお客さま、収入の減少などにより生活に影響を受けている個人のお客さまに対し、金融面・非金融面での支援を積極的に行ってまいります。地域経済の発展と地域のお客さまの成長なくして私たちの成長はありません。全行を挙げて、金融仲介機能の発揮に鋭意取り組みます。

(3) 中期経営計画

当行は昨年4月から中期経営計画「Value+（バリュープラス）2022」（2019年4月～2022年3月）をスタートさせております。概要は以下のとおりであります。



本計画においては、お客さまとの共通価値創造を測る指標として「貸出金利息額」、「非金利収益額（役員取引等収益額）」、最終的な損益の指標として「当期純利益」、効率性を測る指標として「OHR（コア業務粗利益経費率）」を、目標とする指標として定めております。

なお、当期純利益は2019/3実績に比べて減少する目標となっておりますが、これは、有価証券の売却益を減少させる方針であることが要因であります。

指標	2022/3目標	2019/3実績（参考）
貸出金利息額	175億円以上	158億円
非金利収益額（役員取引等収益額）	90億円以上	73億円
当期純利益	35億円以上	44億円
OHR（コア業務粗利益経費率）※	80%未満	77.98%

※ OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

本計画に対する2020/3期実績の分析は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### ① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

###### A お客さまに対する支援等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当行の営業基盤である山梨県、西東京地区においても、多くのお客さまに広がっています。

当行では、2020年2月に「山梨中銀災害等特別融資」の新設や全店に専用の相談窓口を設けるなど、お客さまの資金繰りや経営支援を積極的に行いました。また5月には実質無利子となる「経済変動対策融資（新型コロナウイルス感染症対策関係）」の取扱いを開始し、影響を受けているお客さまへの金融面・非金融面での支援を積極的に行ってまいります。

###### B 当行財務に対する影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定程度継続すると想定しています。この期間において一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定をおいています。ただし、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

##### ② 中期経営計画

2年目を迎える中期経営計画「Value\*2022」では、3つの基本戦略「顧客接点拡充」・「共通価値創造」・「人材活力向上」に基づき、収益力の強化、人口減少社会への対応、デジタル化への対応、ガバナンスの強化などの課題に取り組みます。

特に、事業計画策定、人事・労務管理、IT活用などのコンサルティング業務や、ストラクチャードファイナンス、人材紹介業務など、新たな分野への取組みにより、金融仲介機能の領域を深化・拡大させ、総合金融サービスの実現を目指します。また、お客さまのニーズの変化に合わせ、店舗改革や業務革新、デジタル技術の活用などをさらに推し進め、お客さまとの接点を創出するための各種施策を積極的に展開します。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

当行グループでは、債務者ごとの個別管理と、与信資産全体の評価をふまえたポートフォリオ管理によって、信用リスクを管理しております。また、格付別・業種別の与信限度額を設定することで与信集中の回避を図るとともに与信先の現況および融資方針について、定期的あるいは随時検証を行っております。信用リスク量については、四半期ごと計測を行い、その結果をALM委員会等へ報告し、信用リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

#### ① 不良債権等の増加

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 貸倒引当金の増加

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 貸出先への対応による貸倒引当金等費用の増加

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行グループでは、市場取引の運営方針、運用計画ならびに過去の運用実績や経営指標等をふまえた上で、原則半期ごとに運用限度枠の策定・見直しを行っております。また有価証券取引の公正・適切な時価評価と、リスク量の計測、損益の算定を定期的実施しております。市場リスクの状況については、ALM委員会等へ報告し、市場リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

#### ① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

#### ② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

#### ③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

### (3) 流動性リスク

当行グループでは、信用力の向上と預金流出に備えた一定量の流動性資産の保持、および適切な資金繰りを行い、資金繰りの見通しについては、リスク管理委員会等へ報告し、流動性リスクの回避に努めておりますが、当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達が余儀なくされる可能性があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

当行グループでは、業務の見直しや改善および保険の適用などにより、オペレーショナル・リスクの抑止策・軽減策を講じており、損失規模・発生頻度が極めて大きい場合は、当該業務の停止等を検討します。オペレーショナル・リスクの状況については、リスク管理委員会等へ報告し、リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

#### ① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。



- ② システムリスク  
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 法務リスク  
各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。
- ④ 風評リスク  
当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 人的リスク  
労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 有形資産リスク  
自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。
- (5) 自己資本に関するリスク
- ① 自己資本比率  
2020年3月期の連結自己資本比率は13.22%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。
- ② 繰延税金資産  
当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (6) その他のリスク
- ① 戦略リスク  
当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、中期経営計画に掲げた各種施策に取り組んでおりますが、営業基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 固定資産の減損会計  
「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 大規模災害のリスク  
東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 感染症の流行  
新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。  
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、頭取を対策本部長とする「対策本部」を設置し、お客さま、役職員、役職員の家族の感染予防と感染拡大の防止を図るとともに、社会機能の維持に必要な銀行業務の継続に向けて、対応を実施しました。  
具体的な取り組みとしては、交代勤務・テレワークによる出勤人員の抑制、営業店カウンターへの飛沫感染防止シールドの設置や、営業店ロビーやATMコーナーでのソーシャルディスタンスの確保等の感染防止策に加え、本部職員のスプリットオペレーションにより業務継続性の確保に努めました。  
引き続き感染予防と感染拡大の防止を図っていきます。なお、業績への影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) ① B 当行財務に対する影響」をご参照ください。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の経営成績等の状況の概要は記載しておりません。

#### ① 金融経済環境

2019年度のがわが国経済は、年度前半は、個人消費が雇用・所得環境の改善に伴い底堅く推移した一方、生産が海外経済の減速に伴う外需の落ち込みから弱含みで推移し、設備投資も力強さを欠くなど、回復の動きが鈍化しました。また年度後半には、消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で需要・生産ともに落ち込みがみられ、急速に不透明感が強まりました。

山梨県経済は、年度前半は生産が伸び悩み、設備投資や個人消費も力強さを欠くなど、回復の動きに足踏み感が窺われました。年度後半は、半導体製造装置や電子部品など機械工業の一部に回復の兆しが窺われましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、サプライチェーンの寸断、インバウンドの大幅な落ち込み、消費マインドの萎縮などがみられ、厳しい状況となりました。

金融面では、為替相場は、年度前半は米中対立激化への懸念が強まったことなどから円高が進行しましたが、年度後半は米中合意への期待から円安傾向に転じました。株式相場は上昇傾向で推移し、年末には2万4千円台を回復しましたが、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って市場リスク回避姿勢が強まり、一時は1万6千円台まで下落するなど、振れの大きい展開となりました。国内長期金利は、日本銀行の金利政策を受けてゼロ%付近で推移しました。

#### ② 事業の経過等

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「Value<sup>+</sup>(バリュープラス)2022」（2019年4月～2022年3月）の初年度に際し、次のような施策を積極的に展開しました。

(法人・個人事業主のお客さまへのコンサルティング提供)

お客さまとの深度ある対話を通じて「思い」や「考え」を共有し、共通価値を創造する「コンサルティング営業」を展開しました。また、事業性評価の質の向上によりお客さまの真の課題を把握し、多様な課題の解決に向けた最適な提案を実施しました。

お客さまのライフステージに応じた取組みとして、創業期では各種支援機関と連携し、「創業・第二創業スクール」や「女性のための起業セミナー」など、事業計画の策定及び創業後の事業成長・発展を支援しました。

成長期では、お客さまの更なる事業拡大に向け、事業性評価に基づく経営計画策定、販路開拓、補助金活用などのサポートを実施しました。

成熟期では、後継者問題を抱えているお客さまの事業承継対策（出口戦略やM&A）など、様々なニーズへの対応を強化しました。

国際業務分野では「海外ビジネスサポートデスク」において、お客さまのニーズに応じた情報提供や各種支援を実施しました。また海外販路拡大を目指すお客さまに各種商談会などを提案しました。

2019年10月には有料職業紹介事業の認可を取得し、人材紹介サービス業務の取扱いを開始しました。お客さまの共通課題となっている人材不足の解消に取り組むことで、事業継続・事業拡大を支援しました。

(個人のお客さまへのコンサルティング提供)

「フィデューシャリー・デューティー基本方針」（お客さま本位の業務運営に関する基本方針）に基づき、お客さまのライフプランに応じた資産運用や相続相談などのコンサルティング提供や商品ラインナップの充実に努めました。また「つみたてNISA」や「iDeCo」などの提案を通じて、お客さまの資産形成を支援しました。

一方、資金ニーズに対しては、お客さまのご要望に応じた商品・サービスの提供に努め、住宅ローンの金利引下げプランやマイカーローン・教育ローンのキャンペーンを実施しました。

(地方創生への取組み)

地域経済活性化を図るべく地方公共団体の支援、観光振興、地場産業の振興に積極的に取り組みました。

地方公共団体の支援では、効率的な行財政運営に向けたPPP/PFI(※)の導入を促進するため、山梨県と「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」を設立しました。

観光振興では、当行、横浜銀行、静岡銀行の地方銀行3行を中心に設立した「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」において「富士・箱根・伊豆サイクリングマップ」を作成するなど、県境を越えた地域の連携に取り組みました。

地場産業の振興では、農食関連事業者のお客さま向けに、最新の農業経営について学ぶ「アグリビジネススクール」の開講や、お客さまの販路開拓・拡大支援を目的とした「やまなし食のマッチングフェア」などを実施しました。

※ PPP/PFI (Public Private Partnership/Private Finance Initiative) = PPPは公共主体と民間が連携して公共サービスを提供すること。PFIはその1手法。

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当行の営業基盤である山梨県、西東京地区においても、多くのお客さまに広がっています。

当行は、被害を受けられたお客さまからのご相談・ご要望にお応えするため、2020年2月に全店に専用の相談窓口を設けました。また、同月「山梨中銀災害等特別融資」を、5月には実質無利子である「経済変動対策融資(新型コロナウイルス感染症対策関係)」の取扱いを開始し、お客さまの資金繰りや経営支援を積極的に行っています。

(CSR活動への取組み)

「SDGs/ESG」(※)という新たな視点を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く意識した取組みを行いました。

昨年5月に「山梨中央銀行グループSDGs宣言」を制定し、本年1月には、SDGsの17の目標に準じた取組みを行うお客さまの支援を目的として「山梨中銀SDGsファンド」を設立しました。また、女子バレーボール部によるバレーボール教室の開催、ヴァンフォーレ甲府や山梨クィーンビーズ支援などの地域スポーツ振興、金融資料館での企画展や営業店ロビーでのコンサート開催などの地域文化振興、「里地里山保全・再生事業」などの環境保全活動を行いました。

※ SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

ESG (Environment, Social, Governance) = 環境、社会、企業統治

(店舗)

人口動態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、禾生支店を都留支店内に、東山梨支店を日下部支店内に、中道支店を城南支店内に、北新支店を武田通支店内に各々移転し、同一店舗内での営業を開始しました。店舗外現金自動設備は、お客さまの利便性向上が見込まれる5か所を新設しました。

この結果、期末現在の営業所数は90本・支店(インターネット支店を含む)、2出張所、1法人営業所、1海外(香港)駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は144か所となりました。



③ 財政状態の状況の概要

当連結会計年度末の財政状態について、預金は、個人・法人預金の増加により、期中に536億円増加し、期末残高は2兆9,765億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に485億円増加し、期末残高は3兆334億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に973億円増加し、期末残高は1兆8,015億円となりました。有価証券は、国債及び株式は減少しましたが、地方債や社債の増加などにより、期中に878億円増加し、期末残高は1兆2,235億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
預金	29,228	29,765	536
譲渡性預金	620	569	△ 51
総預金	29,849	30,334	485
金融機関	278	297	19
公金	2,111	1,934	△ 177
法人	6,300	6,538	237
個人	21,158	21,564	405

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸出金	17,042	18,015	973
大企業	6,411	7,018	607
中小企業等	10,408	10,771	363
うち個人	4,032	4,183	151
中堅企業	223	225	2

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
有価証券	11,356	12,235	878
国債	3,532	3,143	△ 389
地方債	1,856	2,687	831
社債	605	1,074	469
株式	638	492	△ 145
その他	4,723	4,837	113
うち外国証券	330	597	266

④ 経営成績の状況の概要

当連結会計年度の経営成績について、資金利益（資金運用収支）は、日本銀行のマイナス金利政策の影響により、有価証券利息配当金が減少したこと等により、前期比3億3百万円減少しました。役務取引等利益（役務取引等収支）は、預金・貸出業務に係る手数料収入の増加等により、前期比2億90百万円増加しました。その他業務利益（その他業務収支）は、国債等債券損益の減少等により、前期比34億45百万円減少しました。与信関係費用は、前期比5億76百万円増加しました。株式等関係損益は前期比12億79百万円増加し、投資信託解約損は前期比11億96百万円減少しました。以上の結果、経常利益は前期比7億31百万円減少し、67億26百万円となりました。

特別損益は、減損損失の増加等により前期比4億12百万円減少しました。法人税等合計は前期比32百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億43百万円減少し、37億64百万円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減(百万円)
連結粗利益		40,758	37,299	△ 3,458
資金利益		29,792	29,489	△ 303
役務取引等利益		5,999	6,289	290
その他業務利益		4,965	1,520	△ 3,445
うち国債等債券損益		4,920	1,440	△ 3,480
営業経費		28,235	27,144	△ 1,090
その他経常損益		△ 5,064	△ 3,427	1,636
与信関係費用	(△)	405	982	576
貸倒引当金戻入益		-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	(△)	△ 680	937	1,617
一般貸倒引当金繰入額	(△)	1,005	△ 34	△ 1,040
その他	(△)	80	79	△ 0
株式等関係損益		90	1,370	1,279
投資信託解約損	(△)	5,210	4,014	△ 1,196
その他		460	198	△ 262
経常利益		7,458	6,726	△ 731
特別損益		△ 228	△ 641	△ 412
税金等調整前当期純利益		7,229	6,085	△ 1,143
法人税、住民税及び事業税	(△)	834	1,447	612
法人税等調整額	(△)	1,280	700	△ 579
法人税等合計	(△)	2,115	2,147	32
当期純利益		5,114	3,937	△ 1,176
非支配株主に帰属する当期純利益	(△)	205	172	△ 32
親会社株主に帰属する当期純利益		4,908	3,764	△ 1,143

⑤ キャッシュ・フローの状況の概要

A 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が485億円、債券貸借取引受入担保金が220億円増加しましたが、貸出金が973億円増加したことなどから、233億円のキャッシュアウト（前期は827億円のキャッシュイン）となりました。

B 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還が2,444億円ありましたが、取得を3,665億円行い、金銭の信託が100億円増加したことなどから、1,341億円のキャッシュアウト（前期は1,245億円のキャッシュイン）となりました。

C 財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得11億円、配当金の支払11億円などにより、22億円のキャッシュアウト（前期は16億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3,571億円（前期比1,598億円減少）となりました。

⑥ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループ経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の分析・検討内容は記載しておりません。

① 財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、譲渡性預金を含めた総預金は期中に485億円増加、貸出金も期中に973億円増加し、いずれも順調に推移しています。有価証券は、地方債及び社債の取得等により、期中に878億円増加しました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績について、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億43百万円減少し37億64百万円となりました。対法人向け手数料収入の増加による役務取引等利益の増加、人件費の削減を主要因とする経費の減少等がありました。有価証券の利回り低下による有価証券利息配当金の減少、国債等債券関係損益の減少等によるものであります。マイナス金利政策により低金利環境が続きますが、問題解決型のコンサルティング営業や経営改善支援の提供により、貸出金の利回り改善や残高の増加を図ってまいります。

また、コンサルティング領域の深化・拡大により、貸出金利息の増強だけでなく、非金利収益（役務取引等収益）の増加を図ってまいります。

有価証券運用についても、厳しい運用環境ではありますが、適切なリスク管理のもとに運用の高度化を図り、収益の増強を目指します。

経費につきましては、生産性向上への取組みにより、これまでよりさらに踏み込んで削減を図ってまいります。

③ 中期経営計画における目標と実績

昨年4月から中期経営計画「Value+(バリュープラス)2022」（2019年4月～2022年3月）をスタートさせております。中期経営計画における最終年度（2022/3）の目標（単体）と当事業年度（2020/3）の実績（単体）は以下のとおりであります。

指標	2022/3目標	2020/3実績
貸出金利息額	175億円以上	158億円
非金利収益額（役務取引等収益額）	90億円以上	77億円
当期純利益	35億円以上	34億円
OHR（コア業務粗利益経費率）※	80%未満	75.33%

※ OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

A 貸出金利息額

貸出金残高は順調に増加しておりますが、利回りの低下が継続しており、利息額は目標を下回る結果となりました。

B 非金利収益額

対法人向け手数料収入の増加により前期比では増加しましたが、目標を下回る結果となりました。

C 当期純利益

経費の削減等によりほぼ目標通りの当期純利益となりました。

D OHR（コア業務粗利益経費率）

経費の減少により、目標を上回る結果となりました。

④ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ⑤ キャッシュ・フローの状況の概要」に記載のとおりであります。なお、2021/3期の資本的支出の予定は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金は自己資金を予定しております。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
(貸倒引当金)

貸倒引当金の計上基準は、「1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。このうち、キャッシュ・フロー見積法により計上している引当金については、債務者の今後の収益計画の合理性・実現可能性を評価したうえで、計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎として貸倒引当金を算定しております。これらの収益計画は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したため、前年比3億3百万円減少し、294億89百万円となりました。役務取引等収支は、預金・貸出業務に係る手数料の増加などにより前年比2億90百万円増加し、62億89百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の減少などにより前年比34億45百万円減少し、15億20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,056	736	—	29,792
	当連結会計年度	28,704	784	—	29,489
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,424	1,170	7	30,587
	当連結会計年度	29,062	1,240	8	30,294
うち資金調達費用	前連結会計年度	367	434	7	794
	当連結会計年度	357	456	8	804
役務取引等収支	前連結会計年度	5,998	0	—	5,999
	当連結会計年度	6,285	4	—	6,289
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,305	78	—	8,383
	当連結会計年度	8,637	80	—	8,718
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,306	77	—	2,384
	当連結会計年度	2,352	76	—	2,428
その他業務収支	前連結会計年度	5,667	△ 701	—	4,965
	当連結会計年度	1,891	△ 371	—	1,520
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,025	193	—	9,219
	当連結会計年度	5,493	187	—	5,681
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,358	895	—	4,253
	当連結会計年度	3,601	559	—	4,160

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。
- 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、コールローンや有価証券が減少したものの、貸出金の増加などにより前年比551億円増加し、2兆9,552億円となりました。資金運用勘定利息は、有価証券利息の減少などにより前年比2億93百万円減少し、302億94百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、譲渡性預金が減少したものの、預金や借入金の増加などにより前年比1,747億円増加し、3兆2,778億円となりました。資金調達勘定利息は、債券貸借取引支払利息の増加などにより前年比9百万円増加し、8億4百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,874,868	29,424	1.02
	当連結会計年度	2,921,024	29,062	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	1,614,303	15,587	0.96
	当連結会計年度	1,688,278	15,547	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	0	0.00
	当連結会計年度	5	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,138,573	13,674	1.20
	当連結会計年度	1,114,661	13,327	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,616	△ 3	△ 0.04
	当連結会計年度	546	△ 0	△ 0.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	73,700	73	0.09
	当連結会計年度	72,290	72	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,077,804	367	0.01
	当連結会計年度	3,243,871	357	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,849,908	350	0.01
	当連結会計年度	2,918,971	349	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	87,574	11	0.01
	当連結会計年度	76,078	10	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	44,278	△ 10	△ 0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	140,101	5	0.00
	当連結会計年度	209,833	5	0.00

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度276,245百万円、当連結会計年度398,735百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度5,573百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	50,614	1,170	2.31
	当連結会計年度	66,302	1,240	1.87
うち貸出金	前連結会計年度	9,539	264	2.77
	当連結会計年度	11,592	277	2.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	33,889	810	2.39
	当連結会計年度	48,541	903	1.86
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,727	95	2.01
	当連結会計年度	3,355	58	1.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	50,748	434	0.85
	当連結会計年度	66,091	456	0.69
うち預金	前連結会計年度	8,447	30	0.36
	当連結会計年度	7,901	27	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6	0	2.18
	当連結会計年度	0	0	1.91
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	14,776	350	2.37
	当連結会計年度	24,406	384	1.57
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,856	45	2.45
	当連結会計年度	1,496	35	2.34

- (注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度18百万円)を控除して表示しております。



③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,925,483	25,437	2,900,045	30,595	7	30,587	1.05
	当連結会計年度	2,987,327	32,086	2,955,240	30,303	8	30,294	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	1,623,842	—	1,623,842	15,851	—	15,851	0.97
	当連結会計年度	1,699,870	—	1,699,870	15,825	—	15,825	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	5	—	5	0	—	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,172,462	—	1,172,462	14,485	—	14,485	1.23
	当連結会計年度	1,163,202	—	1,163,202	14,230	—	14,230	1.22
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	14,344	—	14,344	91	—	91	0.63
	当連結会計年度	3,901	—	3,901	57	—	57	1.48
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	73,700	—	73,700	73	—	73	0.09
	当連結会計年度	72,290	—	72,290	72	—	72	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,128,553	25,437	3,103,116	802	7	794	0.02
	当連結会計年度	3,309,962	32,086	3,277,875	813	8	804	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,858,355	—	2,858,355	381	—	381	0.01
	当連結会計年度	2,926,873	—	2,926,873	376	—	376	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	87,574	—	87,574	11	—	11	0.01
	当連結会計年度	76,078	—	76,078	10	—	10	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6	—	6	0	—	0	2.18
	当連結会計年度	44,279	—	44,279	△ 10	—	△ 10	△ 0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	14,776	—	14,776	350	—	350	2.37
	当連結会計年度	24,406	—	24,406	384	—	384	1.57
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	141,958	—	141,958	51	—	51	0.03
	当連結会計年度	211,330	—	211,330	41	—	41	0.01

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度276,264百万円、当連結会計年度398,753百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度5,573百万円)及び利息(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。



(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務に係る手数料の増加などにより前年比3億34百万円増加し、87億18百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比3億32百万円増加し86億37百万円、国際業務部門は、前年比2百万円増加し80百万円となりました。

役務取引等費用は前年比44百万円増加し24億28百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比45百万円増加し23億52百万円、国際業務部門は前年比1百万円減少し76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,305	78	8,383
	当連結会計年度	8,637	80	8,718
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,101	—	3,101
	当連結会計年度	3,362	—	3,362
うち為替業務	前連結会計年度	1,873	68	1,942
	当連結会計年度	1,857	74	1,931
うち証券関連業務	前連結会計年度	822	—	822
	当連結会計年度	882	—	882
うち代理業務	前連結会計年度	1,433	—	1,433
	当連結会計年度	1,332	—	1,332
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	261	—	261
	当連結会計年度	257	—	257
うち保証業務	前連結会計年度	139	9	149
	当連結会計年度	183	6	189
役務取引等費用	前連結会計年度	2,306	77	2,384
	当連結会計年度	2,352	76	2,428
うち為替業務	前連結会計年度	703	72	776
	当連結会計年度	711	70	782

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。  
2 相殺消去額については、該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,915,169	7,729	2,922,898
	当連結会計年度	2,968,884	7,703	2,976,587
うち流動性預金	前連結会計年度	1,782,470	—	1,782,470
	当連結会計年度	1,869,478	—	1,869,478
うち定期性預金	前連結会計年度	1,070,122	—	1,070,122
	当連結会計年度	1,051,885	—	1,051,885
うちその他	前連結会計年度	62,576	7,729	70,306
	当連結会計年度	47,521	7,703	55,224
譲渡性預金	前連結会計年度	62,096	—	62,096
	当連結会計年度	56,907	—	56,907
総合計	前連結会計年度	2,977,265	7,729	2,984,995
	当連結会計年度	3,025,791	7,703	3,033,495

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。  
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
定期性預金＝定期預金  
3 相殺消去額については、該当ありません。

## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,704,259	100.00	1,801,580	100.00
製造業	179,067	10.51	203,445	11.29
農業、林業	3,436	0.20	3,607	0.20
漁業	30	0.00	39	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,772	0.22	4,402	0.25
建設業	38,475	2.26	43,166	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	30,009	1.76	30,401	1.69
情報通信業	15,877	0.93	17,150	0.95
運輸業、郵便業	91,346	5.36	93,339	5.18
卸売業、小売業	119,434	7.01	125,568	6.97
金融業、保険業	78,671	4.62	76,361	4.24
不動産業、物品賃貸業	292,231	17.15	321,654	17.85
その他のサービス業	167,459	9.82	166,350	9.23
国・地方公共団体	281,178	16.50	297,704	16.53
その他	403,268	23.66	418,387	23.22
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,704,259	—	1,801,580	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	353,225	—	353,225
	当連結会計年度	314,319	—	314,319
地方債	前連結会計年度	185,652	—	185,652
	当連結会計年度	268,783	—	268,783
社債	前連結会計年度	60,561	—	60,561
	当連結会計年度	107,464	—	107,464
株式	前連結会計年度	63,831	—	63,831
	当連結会計年度	49,232	—	49,232
その他の証券	前連結会計年度	439,324	33,022	472,346
	当連結会計年度	424,007	59,708	483,716
合計	前連結会計年度	1,102,595	33,022	1,135,617
	当連結会計年度	1,163,807	59,708	1,223,516

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

## (9) 自己資本比率等の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.80	13.22
2. 連結における自己資本の額	1,860	1,863
3. リスク・アセット等の額	13,473	14,084
4. 連結総所要自己資本額	538	563

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	13.23	12.70
2. 単体における自己資本の額	1,775	1,781
3. リスク・アセット等の額	13,415	14,023
4. 単体総所要自己資本額	536	560

#### (10) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

##### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

##### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

##### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

##### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,939	7,607
危険債権	15,574	14,027
要管理債権	3,567	4,867
正常債権	1,697,352	1,793,302

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は2,461百万円、その他の事業は79百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他23店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	27,620 (3,977)	2,261	1,533	575	—	4,370	719
	—	吉田支店 他50店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	75,125 (6,596)	5,288	2,663	585	—	8,537	571
	—	東京支店 他16店	東京都 神奈川県	銀行業	店舗	9,345 (4,422)	953	1,795	326	—	3,076	262
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,074 (—)	87	244	330	2,227	2,889	55
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,953 (—)	1,541	510	195	—	2,247	1
	—	ローン センター	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 (—)	124	315	3	—	442	22
	—	甲府寮 他83ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	17,093 (—)	1,486	1,144	32	—	2,663	0
	—	その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	28,971 (2,056)	631	237	2	—	871	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	— (—)	—	—	4	34	38	4
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	— (—)	—	—	13	58	71	13
	山梨中銀 ディー シー カード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	0	5	3	8	12
	山梨中銀 経営 コン サル ティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	5	0	6	9

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め492百万円であり  
ます。
- 2 動産は、事務機械806百万円、その他1,272百万円であります。
- 3 当行の法人営業所1か所、海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備144所は、上記に含めて記載し  
ております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおりま  
す。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	2,235	1,006	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	171	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、2021年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却、除却等

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	32,783,000	32,783,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

##### 株式会社山梨中央銀行第1～第9回新株予約権

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の数(個) ※	299	365	292	237	219
	(注) 1				
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,980	普通株式 7,300	普通株式 5,840	普通株式 4,740	普通株式 4,380
	(注) 2				
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円				
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月30日～ 2041年7月29日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月30日～ 2043年7月29日	2014年7月26日～ 2044年7月25日	2015年7月30日～ 2045年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,581 資本組入額 791	発行価格 1,571 資本組入額 786	発行価格 1,856 資本組入額 928	発行価格 2,216 資本組入額 1,108	発行価格 2,676 資本組入額 1,338
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3				
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4				

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数(個) ※	432	513	540	1,495
	(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 8,640	普通株式 10,260	普通株式 10,800	普通株式 29,900
	(注) 2			
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月30日～ 2046年7月29日	2017年7月29日～ 2047年7月28日	2018年7月27日～ 2048年7月26日	2019年7月27日～ 2049年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,026 資本組入額 1,013	発行価格 2,116 資本組入額 1,058	発行価格 2,051 資本組入額 1,026	発行価格 1,062 資本組入額 531
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4			

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は20株であります。
- 2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$
- また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- ① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
  - ② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
  - ③ 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注1)	△ 139,932	34,983	—	15,400	—	8,287
2019年2月22日(注2)	△ 1,000	33,983	—	15,400	—	8,287
2019年9月13日(注2)	△ 1,200	32,783	—	15,400	—	8,287

- (注) 1. 株式併合(5株を1株に併合)による減少であります。  
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	48	32	334	138	4	5,734	6,290	—
所有株式数 (単元)	0	117,730	4,293	62,697	40,442	12	101,501	326,675	115,500
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.04	1.32	19.19	12.38	0.00	31.07	100.00	—

(注) 自己株式934,826株は、「個人その他」に9,348単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,332	4.18
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,209	3.79
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,174	3.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	894	2.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	716	2.25
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	629	1.97
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	600	1.88
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	531	1.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	501	1.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	466	1.46
計	—	8,055	25.29

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,332千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 894千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 466千株

2 2017年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2017年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。なお、所有株式数は当行が2018年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行う前の株数となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,819	2.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,292	1.31
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	331	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	198	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	220	0.13
計	—	7,861	4.49

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 934,800	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,732,700	317,327	同上
単元未満株式	普通株式 115,500	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000	—	—
総株主の議決権	—	317,327	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式26株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	934,800	—	934,800	2.85
計	—	934,800	—	934,800	2.85

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月28日)での決議状況 (取得日 2019年8月29日)	1,200,000	1,128,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	1,128,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	607	672,546
当期間における取得自己株式	24	17,976

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	1,729,584,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による譲渡)	28,060	58,510,434	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注)	35	50,448	—	—
保有自己株式数(注)	934,826	—	934,850	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は買増しによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とし、具体的には、1株当たり年35円を安定配当し、配当と自己株式取得を併せた株主還元率の目安を年20%～30%とすることとしております。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年35円（うち中間配当金17円50銭）の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の4の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月14日 取締役会	557	17.50
2020年6月24日 定時株主総会	557	17.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (企業統治の体制の概要)

当行は監査役会設置会社であります。

取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役のうち、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部（常務取締役以上）の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っております。

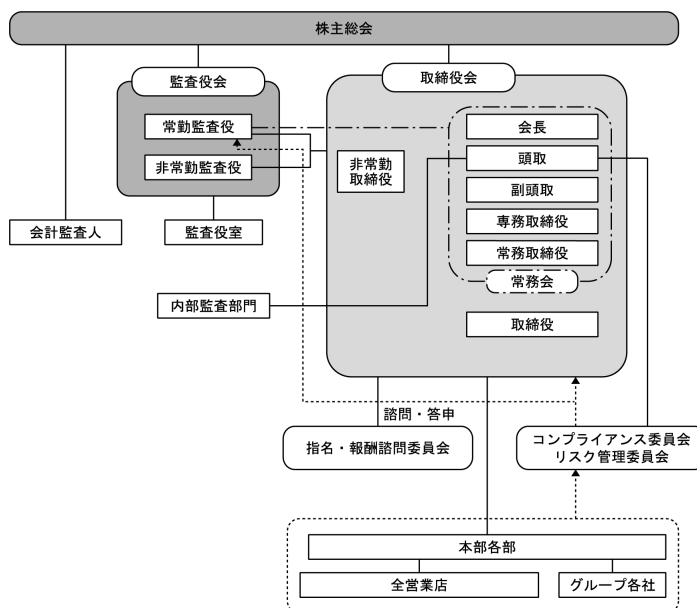
当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

##### (当該体制を採用する理由)

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督し、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役が客観的かつ大局的な視点に立った助言を行っております。

また、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行い、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図るなど、ガバナンス体制が有効に機能していると判断し、当該体制を採用しております。

##### (コーポレート・ガバナンス体制図)



名称	構成
取締役会	議長：代表取締役頭取 関光良 構成員：社内取締役9名（進藤中、関光良、橘田和彦、長田幸夫、田中教彦、藤田豊、古屋賀章、古屋文彦、山寺雅彦） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
指名・報酬諮問委員会	委員長：社外取締役 増川道夫 構成員：社内取締役2名（進藤中、関光良） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
監査役会	議長：常勤監査役 小俣晃 構成員：常勤監査役2名（小俣晃、浅井仁広） 社外監査役3名（堀内光一郎、永原義之、水谷美奈子）
常務会	議長：代表取締役頭取 関光良 構成員：社内取締役7名（進藤中、関光良、橘田和彦、長田幸夫、田中教彦、藤田豊、古屋賀章）
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役専務 橘田和彦 構成員：社内取締役5名（橘田和彦、長田幸夫、田中教彦、藤田豊、古屋賀章） 経営企画部長、経営管理部長
リスク管理委員会	委員長：代表取締役専務 橘田和彦 構成員：社内取締役5名（橘田和彦、長田幸夫、田中教彦、藤田豊、古屋賀章） 経営企画部長、経営管理部長

### ③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

- A 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。
- コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。
- 各部署に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。
- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。
- 反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- B 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。
- 取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。
- b 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。
- c また、前記b以外の各取締役が関わるその他重要な会議議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。



- C 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリ毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
  - b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。  
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。  
また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取り締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。
  - c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。
- D 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。
  - b 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。
  - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。
  - d 取締役および執行役員は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。
  - e 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。
  - b グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。
  - c 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。
  - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。
  - b 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。
- G 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
  - b また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。



#### H 当行の監査役への報告に関する体制

- a 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。
- b 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。
- c グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。
- d 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。

#### I 当行の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

#### J その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役職務の実効性確保に努めております。
- b 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

#### (責任限定契約)

当行は、社外取締役3名および社外監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

#### (取締役の定数)

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### (取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### (株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

##### A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### B 中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### (株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	進 藤 中	1947年8月21日生	1972年4月 当行入行 1994年4月 営業本部法人部審査グループ 主任審査役 1994年9月 後屋支店長 1996年7月 八王子支店長 1998年1月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 1999年11月 営業本部情報調査部長 2001年6月 日下部支店長 2003年6月 取締役人事部長 2005年6月 常務取締役経営企画部長 2009年6月 代表取締役専務 2011年6月 代表取締役頭取 2017年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	17
代表取締役 頭取	関 光 良	1953年9月19日生	1977年4月 当行入行 1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ 主任調査役 1999年6月 めじろ台支店長 2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長 2004年8月 経営企画部副部長 2005年6月 営業本部営業統括部長 2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長 2007年6月 取締役リスク統括部長 2008年3月 取締役人事部長 2009年6月 常務取締役経営企画部長 2011年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2017年6月 代表取締役頭取 監査担当(現職)	(注)3	13
代表取締役 専務	橘 田 和 彦	1960年3月1日生	1983年4月 当行入行 2003年11月 融資審査部審査グループ主任審査役 2005年4月 昭和支店長 2007年6月 国母支店長兼中央市場支店長 2009年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2011年6月 貢川支店長 2011年9月 貢川支店長兼西支店長 2012年9月 貢川支店長 2013年6月 人事部長 2013年7月 執行役員人事部長 2015年6月 執行役員融資審査部長 2015年6月 取締役融資審査部長 2017年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・ システム統括・業務集中担当 2018年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 金融市場担当 2019年6月 代表取締役専務 人事・経営管理担当 (現職)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	長 田 幸 夫	1961年3月24日生	1983年4月 当行入行 2003年11月 西東京推進部部長代理 兼西東京地区推進グループ主任推進役 2004年4月 西東京推進部西東京地区推進グループ 主任推進役 2005年1月 営業統括部主任調査役 2006年2月 町田支店開設準備室開設準備委員長 2006年3月 町田支店長 2008年9月 長坂支店長兼高根支店長 2010年4月 長坂支店長 2010年5月 塩山支店長 2011年5月 大月支店長 2014年6月 葦崎支店長 2014年7月 執行役員葦崎支店長 2016年6月 取締役葦崎支店長 2017年6月 取締役吉田支店長 2018年6月 常務取締役 営業統括・法人推進・ 個人推進担当 2019年6月 常務取締役 営業統括・ 営業推進企画・ コンサルティング営業・ 西東京コンサルティング営業担当 (現職)	(注) 3	4
常務取締役	田 中 教 彦	1962年10月30日生	1985年4月 当行入行 2004年12月 融資審査部審査企画グループ 主任調査役 2007年6月 融資審査部審査企画課長 2008年8月 融資審査部部長代理 2010年4月 融資審査部副部長 2012年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長 2014年6月 融資審査部副部長 2015年6月 システム統括部長 2015年7月 執行役員システム統括部長 2017年6月 取締役システム統括部長 2019年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・ システム統括・業務集中担当 2020年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当(現職)	(注) 3	2
常務取締役	藤 田 豊	1961年7月25日生	1984年4月 当行入行 2004年8月 経営企画部収益管理グループ 主任調査役 2007年6月 湯村支店長兼千塚支店長 2009年1月 事務統括部副部長 2011年6月 小笠原支店長 2014年6月 業務集中部長 2014年7月 執行役員業務集中部長 2015年6月 執行役員事務統括部長 2017年6月 取締役事務統括部長 2018年6月 取締役吉田支店長 2020年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・ システム統括・業務集中担当(現職)	(注) 3	3
常務取締役 東京支店長	古 屋 賀 章	1963年12月19日生	1986年4月 当行入行 2006年12月 経営企画部企画課主任調査役 2007年6月 営業統括部営業推進企画課長 2010年10月 営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年6月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年6月 営業統括部副部長 2015年6月 営業統括部長 2015年7月 執行役員営業統括部長 2017年6月 執行役員真川支店長 2019年6月 執行役員東京支店長 2019年6月 取締役東京支店長 2020年6月 常務取締役東京支店長	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 本店営業部長	古 屋 文 彦	1962年12月15日生	1986年4月 当行入行 2009年6月 後屋支店長 2011年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2015年6月 法人推進部長 2015年7月 執行役員法人推進部長 2017年6月 執行役員韮崎支店長 2019年6月 執行役員本店営業部長 2019年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	2
取締役 八王子支店長	山 寺 雅 彦	1963年12月26日生	1987年4月 当行入行 2009年4月 人事部人事厚生課主任調査役 2011年6月 人事部人事厚生課長 2013年6月 人事部副部長兼人事厚生課長 2015年6月 城南支店長 2017年6月 営業統括部長 2017年7月 執行役員営業統括部長 2019年6月 取締役八王子支店長兼 西東京コンサルティング営業部長 2020年6月 取締役八王子支店長(現職)	(注)3	7
取締役	増 川 道 夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 1999年11月 同行甲府支店長 2006年8月 同行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 2014年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長(現職) 2015年2月 金谷ホテル株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 2015年6月 当行取締役(現職)	(注)3	—
取締役	加 野 理 代	1966年5月11日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現職) 2014年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員 (現職) 2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員(現職) 2015年6月 当行取締役(現職) 2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職) 2019年6月 KDDI株式会社 取締役(社外取締役)(現職)	(注)3	0
取締役	市 川 美 季	1959年9月29日生	1984年4月 山梨県庁入庁 2014年4月 同庁企画県民部県民生活男女参画課長 2016年4月 同庁森林環境部森林環境総務課長 2017年4月 同庁観光部次長 2018年4月 同庁エネルギー局長(企業局長併任) 2020年6月 当行取締役(現職)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 俣 晃	1958年8月6日生	1981年4月 当行入行 2002年10月 人事部部長代理兼人事課長 2004年4月 人事部人事課長 2005年10月 城南支店長 2007年5月 城南支店長兼中道支店長 2007年6月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年7月 営業統括部副部長 2008年10月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年11月 営業統括部副部長 2009年6月 石和支店長兼富士見支店長 兼春日居支店長 2010年4月 石和支店長 2011年6月 システム統括部長 2013年6月 監査部長 2013年7月 執行役員監査部長 2016年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	5
常勤監査役	浅 井 仁 広	1961年8月1日生	1984年4月 当行入行 2004年8月 経営企画部主計グループ主任調査役 2007年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長 2008年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 2008年2月 経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 2008年9月 経営企画部副部長兼主計課長 2011年6月 経営企画部副部長 2013年6月 経営企画部広報CSR室長 2013年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長 2016年6月 執行役員総務部長 2016年6月 取締役総務部長 2017年6月 取締役経営企画部長 2019年6月 常務取締役 経営企画・総務・ 市場国際担当 2020年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	4
監査役	堀 内 光一郎	1960年9月17日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行 1988年3月 富士急行株式会社入社、経営企画部長 1988年6月 同社取締役 1989年2月 同社専務取締役 1989年6月 同社代表取締役専務取締役 1989年9月 同社代表取締役社長(現職) 2012年6月 当行監査役(現職)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	永原 義之	1952年3月27日生	1974年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1997年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)蒲田支店長 1998年11月 同行新橋東支店長 2000年4月 同行商業銀行ディビジョン業務推進部長兼業務推進第一部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長 2001年10月 同行日本橋東法人営業第一部長 2002年7月 同行日本橋東法人営業部長 2003年6月 同行執行役員個人部門副責任役員 2005年6月 同行常任監査役 2006年6月 三井住友アセットマネジメント株式会社(現 三井住友DSアセットマネジメント株式会社)取締役会長 2013年1月 室町建物株式会社特別顧問 2013年4月 国民年金基金連合会理事長 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
監査役	水谷 美奈子	1969年9月24日生	1995年4月 大坪正典税理士事務所入所 1998年6月 石渡・西村・中根共同事務所(現 Moore至誠税理士法人)入社 1998年10月 税理士登録(現職) 2011年9月 東京共同会計事務所入社 2013年4月 清新税理士法人(現 Moore至誠税理士法人)入社 2016年9月 Moore至誠税理士法人社員(現職) 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
計					76

- (注) 1 取締役 増川道夫、加野理代及び市川美季の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 堀内光一郎、永原義之及び水谷美奈子の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の通りであります。(2020年7月1日就任予定)

役名	職名	氏名
常務執行役員	市場国際部長	赤池浩一
常務執行役員	吉田支店長	小池幹彦
執行役員	総務部長	嶋田和生
執行役員	融資審査部長	佐藤秀樹
執行役員	コンサルティング営業部長	巽賢司
執行役員	経営管理部長	石橋弘基
執行役員	蕪崎支店長	深沢直人
執行役員	人事部長	降矢結城
執行役員	経営企画部長	内藤哲也

## ② 社外役員の状況

当行の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当行株式の所有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

(取引関係)

社外取締役 増川道夫氏とは預金取引があります。また、同氏が代表理事会長を務める一般社団法人CRD協会に対し、年会費等を年間3百万円程度支払っておりますが、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準(下表)に定める多額の取引には該当いたしません。

社外取締役 加野理代氏とは預金取引があります。

社外取締役 市川美季氏とは預金取引があります。

社外監査役 堀内光一郎氏とは預金取引があります。同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社等とは預金取引や貸出取引があります。また、当行の相談役(前代表取締役会長)が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

社外監査役 永原義之氏とは預金取引があります。

社外監査役 水谷美奈子氏とは預金取引があります。

なお、上記6名との預金・貸出取引はすべて通常の営業取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

◇社外役員の独立性に関する判断基準

当行の社外取締役または社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
  - (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
  - (3) 当行から役員報酬以外に、多額(※1)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう)
  - (4) 当行の主要株主(※2)またはその業務執行者
  - (5) 最近(※3)において上記(1)から(4)に該当していた者
  - (6) 次の①から④に掲げる者(重要(※4)でない者を除く)の近親者(※5)
    - ① 上記(1)から(5)に該当する者
    - ② 当行のグループ会社の業務執行者
    - ③ 当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
    - ④ 最近において②、③または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者
- ※1. 「多額」：過去3年平均で、年間10百万円を超える金額をいう。  
 ※2. 「主要株主」：当行株式を議決権割合で10%以上保有している株主をいう。  
 ※3. 「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。  
 ※4. 「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。  
 ※5. 「近親者」：二親等以内の親族をいう。



(機能および役割)

社外取締役 増川道夫氏は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しております。社外取締役 加野理代氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外取締役 市川美季氏は、地方行政に関する豊富な経験と、山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見を有しております。当行では、こうした経験・知見等を活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。

社外監査役 堀内光一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外監査役 永原義之氏は、金融業界に携わられた豊富な経験や企業経営に関する幅広い知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。当行では、こうした経験・知見等を活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、毎月の業務執行状況等、重要な事項の報告を受けるほか、常勤監査役との定期的な意見交換や内部監査部門から監査の実施状況、結果の報告等を定期的を受け、適切な助言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会において各種報告を受けるほか、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・会計監査の状況等の報告を受け、適切な助言・提言を行っております。

また、監査役会は必要に応じて会計監査人に監査役会への出席を求めており、こうした機会を通じて社外監査役と会計監査人との意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 監査役監査の組織・人員

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名の合計5名により監査役会を構成しております。常勤監査役 浅井仁広氏は、経営企画部門にて長年にわたり財務・会計業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知見や豊富な経験等を有しております。

監査役の職務の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する専任のスタッフ2名を監査役室に配置しております。スタッフは監査役の指揮命令のもと同室で職務を遂行し、取締役からの独立性を確保するため、異動・評価等人事事項については、監査役と事前に協議する態勢となっております。

B 監査役的活動状況

監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切に監査権限を行使しております。

社外監査役は、中立の立場から経営全般に関する客観的かつ公平な助言を行うほか、行外で得られる監査上重要な情報及び有用な情報等の提供を行っております。

C 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数(出席率)
斉藤 正輝	常勤監査役	11回	11回(100%)
小俣 晃	常勤監査役	11回	11回(100%)
高野 孫左エ門	社外監査役	11回	11回(100%)
古屋 俊仁	社外監査役	11回	11回(100%)
堀内 光一郎	社外監査役	11回	10回(90%)

(注) 開催回数、出席回数(出席率)は、当事業年度に開催された監査役会を対象としております。

監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び職務分担に従い、主に3つの領域についての課題等を検討し、年間の監査計画及び重点監査項目を定め、各領域に対する監査活動を行いました。

監査役会における主な情報共有・検討事項及び監査活動の概要は以下のとおりです。

(主な情報共有・検討事項)

- ・ 監査役監査方針、監査計画（年次）
- ・ 常勤監査役の監査執行状況・監査計画報告（月次）
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証（半期）
- ・ 会計監査人の報酬に関する監査役会の同意

(監査活動の概要)

(1) 業務監査	取締役会・常務会等の重要な会議への出席
	代表取締役との意見交換会の開催（年2回）
	営業店・本部・グループ会社往査（社外監査役と同行を含む）
	重要な書類の閲覧（議事録、契約書等の閲覧）
(2) 会計監査	会計監査人からの監査計画概要、監査結果概要報告、四半期レビュー結果報告、その他会計監査人とのコミュニケーション
	会計監査人の職務の遂行に関する通知の受領
	会計監査人评价の実施
(3) 他監査等との連携	常勤監査役と社外取締役との意見交換会の開催
	内部監査部門との意見交換会の開催（月次）
	コンプライアンス部門とのコミュニケーション
	グループ会社監査役及び業務所管部署とのコミュニケーション

## ② 内部監査の状況

当行の内部監査部門については、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(2020年3月31日現在、26名が在籍)を設置しております。監査部は3つの課から成り、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会を開催し、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

### ③ 会計監査の状況

#### A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### B 継続監査期間

47年間

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当行が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

#### C 業務を執行した公認会計士

弥永 めぐみ

畑中 建二

#### D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名、その他29名であります。

#### E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき判断しております。具体的には、会計監査人の職務の遂行状況、監査実績、品質管理体制、独立性その他について評価しております。また、関係部署による会計監査人に対する評価結果も参考にしております。

これらの評価結果が全て適切であると判断しましたので、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

なお、上記のほか、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めており、有限責任監査法人トーマツがこの方針に該当していないことも確認しております。

##### ◇会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の品質管理、会計監査人としての内部統制に問題があり、監査の相当性に大きな疑義が生じた場合等には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、その決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

#### F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき次のとおり評価しております。

##### ◇有限責任監査法人トーマツの評価

当行を取巻く経営環境や監査上のリスクを適切に把握して、リスクベースアプローチによる的確な監査を行っております。また、監査実績、監査役等とのコミュニケーションも良好であり適切であります。

品質管理体制や独立性にも問題なく、法令規定を遵守した適切な監査が行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	60	7
連結子会社	—	—	—	1
計	60	—	60	8

(監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

当行及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に関する評価業務などです。

B 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	10	—	21
連結子会社	—	—	—	—
計	—	10	—	21

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応サービス及び申告書レビュー業務などです。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アンチ・マネー・ローndリング態勢高度化に向けたギャップ分析業務などです。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

D 監査報酬の決定方針

該当ありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別・従事者別監査時間及び報酬単価の精査を通じて、「報酬見積り」の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性を検証いたしました。さらに、過年度の監査計画と実績の状況も確認いたしました。

これらを受け、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「役員報酬」、「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。

監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」、「役員賞与金」は、別途定める内規に基づき決定した金額としております。具体的には、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議された、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内の報酬年額の範囲内において、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「支給対象者の役位」、「経験」等を総合的に勘案し、独立社外取締役の意見も反映させるなか、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額、賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」は、別途定める「株式報酬型ストックオプション内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議された、年額7千万円以内の新株予約権の割当年額の範囲内において、独立社外取締役の意見も反映させるなか、取締役会の決議により各取締役（社外取締役を除く）に対して権利の割当を行っております。

役員の報酬につきましては、独立社外取締役3名、社内取締役2名を構成員とする、指名・報酬諮問委員会の答申を得た上で決定しております。

なお、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、「ストックオプション報酬」は既に付与済みのものを除き廃止いたしました。

② 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
指名・報酬諮問委員会	2019年5月31日	役員の個別報酬額について審議。
取締役会	2019年6月25日	取締役の報酬・賞与を決定。 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の発行を決定。
取締役会	2019年7月25日	第9回新株予約権の発行内容を決定。
指名・報酬諮問委員会	2020年3月27日	譲渡制限付株式報酬制度の導入について審議。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション報酬 (百万円)	
取締役 (社外取締役を除く。)	15	238	186	20	31
監査役 (社外監査役を除く。)	2	42	36	5	—
社外役員	5	23	20	3	—

(注) 1 使用人兼務役員の使用人給与額は64百万円、員数は9人であり、その内容は基本報酬57百万円、賞与7百万円であります。

2 上記の員数には、2019年度中に退任した取締役5名を含んでおります。

④ 役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式は、当該株式から得られる配当金収入および当該株式の売買によりキャピタルゲインを得ることを目的として保有する株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、他の法人との関係強化等政策的な意図のもと保有する株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当行は、原則として保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の縮減を図ってまいります。ただし、地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合において、限定的に保有いたします。

取締役会は、株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証いたします。

検証の結果、保有の妥当性が認められない株式については、取引先等との十分な対話を経たうえで、縮減を図ります。

ii 取締役会等における検証の内容

上記に基づき、2020年6月に開催した取締役会において、2020年3月末時点で保有している株式について合理性等の検証を実施いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株式相場全体の下落により、評価益は前事業年度に比べて縮小いたしました。これによる保有の妥当性が認められない銘柄はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	62	37,602
非上場株式	36	613

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	105	地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められることから取得しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	9	1,276
非上場株式	1	—



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小田急電鉄株式会社	1,784,657	1,784,657	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,233	4,788		
京王電鉄株式会社	571,256	571,256	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,650	4,084		
東海旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,464	5,142		
富士急行株式会社	1,236,834	1,236,834	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,447	5,145		
住友不動産株式会社	1,214,290	1,214,290	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,199	5,568		
東京海上ホールディングス株式会社	520,300	520,300	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,575	2,789		
株式会社トリケミカル研究所	350,000	350,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,565	1,844		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産株式会社	464,151	464,151	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	868	1,291		
電源開発株式会社	391,080	391,080	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	851	1,054		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,101,150	2,316,150	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	846	1,273		
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	817	1,068		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,912,530	1,912,530	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	789	860		
相鉄ホールディングス株式会社	274,334	274,334	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	760	934		
株式会社サンリオ	505,673	505,673	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	726	1,335		
三菱電機株式会社	526,000	526,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	702	748		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ファナック株式会社	38,028	38,028	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	557	717		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	220,562	315,162	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	521	984		
シチズン時計株式会社	1,327,790	1,327,790	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	509	819		
SOMPPOホールディングス株式会社	135,368	152,868	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	452	626		
日本電子株式会社	157,000	157,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	414	312		
東海カーボン株式会社	455,668	455,668	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	406	629		
野村ホールディングス株式会社	850,114	850,114	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	389	340		
株式会社キッツ	532,306	532,306	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	347	431		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社群馬銀行	982,500	982,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	322	411		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	500,171	500,171	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	321	389		
株式会社八十二銀行	800,000	800,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	312	367		
DCMホールディングス株式会社	310,917	310,917	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	309	320		
株式会社大分銀行	152,800	152,800	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	291	528		
株式会社松屋	371,000	371,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	227	372		
株式会社大和証券グループ本社	518,169	518,169	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	217	279		
株式会社岩手銀行	71,500	71,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	191	233		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東邦銀行	616,500	1,233,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	166	364		
藍澤証券株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	150	134		
コニカミノルタ株式会社	329,500	329,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	144	358		
株式会社キトー	134,000	134,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	133	223		
日本ユニシス株式会社	45,000	45,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	130	131		
太平洋セメント株式会社	67,644	67,644	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	125	249		
三菱UFJリース株式会社	210,000	210,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	111	118		
東京産業株式会社	227,700	227,700	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	110	115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社四国銀行	111,200	111,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	94	115		
株式会社清水銀行	47,200	47,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	87	85		
株式会社壽屋	60,000	60,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	85	87		
株式会社共和電業	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	82	81		
リバーエレテック株式会社	268,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	75	*		
株式会社福井銀行	50,000	50,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	75	84		
グローブライド株式会社	40,400	40,400	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	75	106		
国際計測器株式会社	110,000	110,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	72	83		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	112,200	112,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	70	125		
THK株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	66	82		
株式会社エッチ・ケー・エス	26,000	26,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	63	85		
株式会社オリジン	40,000	40,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	56	79		
株式会社南都銀行	24,200	48,400	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	53	100		
古河機械金属株式会社	50,600	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	53	*		
片倉工業株式会社	45,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	47	*		
株式会社ジャックス	24,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	44	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会社	—	844,789	—	—
	—	1,694		
アサヒグループホールディングス株式会社	—	140,440	—	—
	—	692		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	—	1,434,420	—	—
	—	405		
株式会社十八銀行(注)4	—	109,600	—	—
	—	300		

(注) 1 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

3 定量的な保有効果については記載が困難ですが、②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

4 株式会社十八銀行は、2019年4月1日付で株式会社ふくおかフィナンシャルグループを完全親会社とし、同社を完全子会社とする株式交換を行っております。



みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サンリオ	450,000	450,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	646	1,188		
三菱電機株式会社	500,000	500,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	667	711		
ファナック株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	439	566		
シチズン時計株式会社	865,500	865,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	332	534		
株式会社大和証券グループ本社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	83	107		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難ですが、②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	33	10,095	29	10,609
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	357	1,069	△ 540
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,434,420	315
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	215,000	86
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	22,700	32
SOMPOホールディングス株式会社	17,500	58
三菱地所株式会社	844,789	1,347

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	517,074	357,267
コールローン及び買入手形	4,529	2,818
買入金銭債権	13,486	12,274
金銭の信託	-	9,991
有価証券	※1, ※7, ※12 1,135,617	※1, ※7, ※12 1,223,516
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,704,259	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,801,580
外国為替	※6 4,042	※6 2,862
その他資産	※7, ※8 74,759	※7, ※8 75,844
有形固定資産	※10, ※11 24,176	※10, ※11 23,367
建物	8,542	8,376
土地	12,755	12,049
建設仮勘定	293	468
その他の有形固定資産	2,585	2,472
無形固定資産	2,981	3,191
ソフトウェア	1,903	2,324
ソフトウェア仮勘定	747	578
その他の無形固定資産	331	288
退職給付に係る資産	3,021	2,400
繰延税金資産	1,651	2,144
支払承諾見返	5,862	5,577
貸倒引当金	△10,654	△11,422
<b>資産の部合計</b>	<b>3,480,808</b>	<b>3,511,412</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※7 2,922,898	※7 2,976,587
譲渡性預金	62,096	56,907
債券貸借取引受入担保金	※7 13,344	※7 35,349
借入金	※7, ※8 222,065	※7, ※8 207,485
外国為替	937	631
その他負債	17,166	24,902
賞与引当金	1,256	1,051
役員賞与引当金	44	33
退職給付に係る負債	236	-
役員退職慰労引当金	11	10
睡眠預金払戻損失引当金	230	291
偶発損失引当金	128	146
繰延税金負債	12,141	2,775
支払承諾	5,862	5,577
<b>負債の部合計</b>	<b>3,258,419</b>	<b>3,311,750</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,398
利益剰余金	164,099	165,000
自己株式	△2,006	△1,347
株主資本合計	185,780	187,451
その他有価証券評価差額金	36,906	13,912
繰延ヘッジ損益	-	△26
退職給付に係る調整累計額	△3,031	△4,393
その他の包括利益累計額合計	33,874	9,492
新株予約権	174	147
非支配株主持分	2,559	2,570
純資産の部合計	222,388	199,661
負債及び純資産の部合計	3,480,808	3,511,412

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	52,353	47,301
資金運用収益	30,587	30,294
貸出金利息	15,851	15,825
有価証券利息配当金	14,485	14,230
コールローン利息及び買入手形利息	91	57
預け金利息	73	72
その他の受入利息	86	107
役務取引等収益	8,383	8,718
その他業務収益	9,219	5,681
その他経常収益	4,163	2,608
その他の経常収益	※1 4,163	※1 2,608
経常費用	44,895	40,574
資金調達費用	794	805
預金利息	381	376
譲渡性預金利息	11	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△10
債券貸借取引支払利息	350	384
借入金利息	51	41
その他の支払利息	△0	2
役務取引等費用	2,384	2,428
その他業務費用	4,253	4,160
営業経費	※2 28,235	※2 27,144
その他経常費用	9,227	6,036
貸倒引当金繰入額	324	902
その他の経常費用	※3 8,903	※3 5,133
経常利益	7,458	6,726
特別利益	-	270
固定資産処分益	-	270
特別損失	228	912
減損損失	※4 83	※4 574
固定資産処分損	145	338
税金等調整前当期純利益	7,229	6,085
法人税、住民税及び事業税	834	1,447
法人税等調整額	1,280	700
法人税等合計	2,115	2,147
当期純利益	5,114	3,937
非支配株主に帰属する当期純利益	205	172
親会社株主に帰属する当期純利益	4,908	3,764

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,114	3,937
その他の包括利益	※1 1,626	※1 △24,349
その他有価証券評価差額金	1,757	△22,961
繰延ヘッジ損益	-	△26
退職給付に係る調整額	△131	△1,362
包括利益	6,740	△20,412
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,594	△20,617
非支配株主に係る包括利益	145	205



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	162,550	△3,685	182,551
当期変動額					
剰余金の配当			△1,168		△1,168
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,908		4,908
自己株式の取得				△525	△525
自己株式の消却		△2,188		2,188	
自己株式の処分		△0		15	14
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2,189	△2,189		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,549	1,678	3,228
当期末残高	15,400	8,287	164,099	△2,006	185,780

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	35,088	—	△2,900	32,188	155	2,415	217,311
当期変動額							
剰余金の配当							△1,168
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,908
自己株式の取得							△525
自己株式の消却							
自己株式の処分							14
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,817		△131	1,686	19	143	1,849
当期変動額合計	1,817	—	△131	1,686	19	143	5,077
当期末残高	36,906	—	△3,031	33,874	174	2,559	222,388

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	164,099	△2,006	185,780
当期変動額					
剰余金の配当			△1,135		△1,135
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,764		3,764
自己株式の取得				△1,128	△1,128
自己株式の消却		△1,729		1,729	
自己株式の処分		0		58	58
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		111			111
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,729	△1,729		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	111	900	659	1,671
当期末残高	15,400	8,398	165,000	△1,347	187,451

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	36,906	—	△3,031	33,874	174	2,559	222,388
当期変動額							
剰余金の配当							△1,135
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,764
自己株式の取得							△1,128
自己株式の消却							
自己株式の処分							58
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							111
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△22,994	△26	△1,362	△24,382	△27	11	△24,398
当期変動額合計	△22,994	△26	△1,362	△24,382	△27	11	△22,727
当期末残高	13,912	△26	△4,393	9,492	147	2,570	199,661

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,229	6,085
減価償却費	2,262	2,021
減損損失	83	574
貸倒引当金の増減(△)	△1,409	768
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,256	△205
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△10
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,909	621
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	23	△236
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	61
偶発損失引当金の増減(△)	△12	17
資金運用収益	△30,587	△30,294
資金調達費用	794	805
有価証券関係損益(△)	△5,011	△2,810
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	-	△9
為替差損益(△は益)	△1,765	1,090
固定資産処分損益(△は益)	145	67
貸出金の純増(△)減	△84,282	△97,320
預金の純増減(△)	48,503	53,688
譲渡性預金の純増減(△)	△5,232	△5,188
借入金の純増減(△)	130,240	△14,580
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	43	△15
コールローン等の純増(△)減	2,390	2,922
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△6,864	22,005
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,079	1,179
外国為替(負債)の純増減(△)	△347	△305
中央清算機関差入証拠金の純増(△)減	△1,400	-
資金運用による収入	33,267	33,455
資金調達による支出	△810	△803
その他	△1,783	4,007
小計	83,741	△22,408
法人税等の支払額	△990	△945
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,750	△23,354
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△356,902	△366,552
有価証券の売却による収入	355,526	214,764
有価証券の償還による収入	127,901	29,716
金銭の信託の増加による支出	-	△10,000
有形固定資産の取得による支出	△972	△1,514
有形固定資産の売却による収入	100	432
無形固定資産の取得による支出	△1,153	△1,027
無形固定資産の売却による収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,502	△134,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,168	△1,135
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△525	△1,128
自己株式の売却による収入	14	58
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,681	△2,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	205,571	△159,822
現金及び現金同等物の期首残高	311,403	516,974
現金及び現金同等物の期末残高	※1 516,974	※1 357,152

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社 4社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に新規設立いたしました。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に新規設立いたしました。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。  
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の収益・費用の計上基準  
(貸手側)  
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
金利リスク・ヘッジ  
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。  
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定程度継続すると想定しております。この期間において一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定をおいております。ただし、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	559百万円	988百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,755百万円	2,602百万円
延滞債権額	20,124百万円	19,355百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	12百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,567百万円	4,855百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	25,447百万円	26,825百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,952百万円	4,985百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	284,323百万円	302,708百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,624百万円	26,428百万円
債券貸借取引受入担保金	13,344百万円	35,349百万円
借入金	221,510百万円	206,597百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	60,000百万円	60,000百万円
金融商品等差入担保金	270百万円	300百万円
保証金	286百万円	277百万円

※8 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース契約債権	791百万円	1,219百万円
対応する債務		
借入金	554百万円	888百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	395,064百万円	394,450百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	374,746百万円	370,852百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	33,887百万円	34,390百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,037百万円	740百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,949百万円	5,443百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	3,439百万円	2,066百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	11,994百万円	11,119百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資信託解約損	5,210百万円	4,014百万円
株式等売却損	3,348百万円	537百万円
株式等償却	一百万円	158百万円

※4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物	77百万円
	遊休資産	土地	0百万円
山梨県外	営業用資産	その他の有形固定資産	5百万円
合 計	—	—	83百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	293百万円
	遊休資産	土地	274百万円
山梨県外	営業用資産	その他の有形固定資産	5百万円
合 計	—	—	574百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

前連結会計年度の回収可能価額の算定において、使用価値による場合の割引率は2.0%であります。

当連結会計年度の回収可能価額の算定において、使用価値による場合の割引率は1.9%であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,836百万円	△ 31,586百万円
組替調整額	△ 3,216百万円	△ 1,325百万円
税効果調整前	2,620百万円	△ 32,912百万円
税効果額	△ 862百万円	9,951百万円
その他有価証券評価差額金	1,757百万円	△ 22,961百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	一百万円	△ 38百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	△ 38百万円
税効果額	一百万円	11百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円	△ 26百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△ 931百万円	△ 2,456百万円
組替調整額	741百万円	497百万円
税効果調整前	△ 189百万円	△ 1,958百万円
税効果額	57百万円	596百万円
退職給付に係る調整額	△ 131百万円	△ 1,362百万円
その他の包括利益合計	1,626百万円	△ 24,349百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	174,915	—	140,932	33,983	(注1、2)
自己株式					
普通株式	7,936	385	7,359	962	(注1、3、4)

(注) 1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。

2 当連結会計年度中の発行済株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(株式併合時・株式併合後)

株式併合による減少 139,932千株

自己株式の消却による減少 1,000千株

3 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

(株式併合前)

単元未満株式の買取請求による増加 4千株

(株式併合時・株式併合後)

株式併合による1株に満たない端数株式の買取による増加 0千株

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 380千株

4 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(株式併合前)

ストック・オプションの権利行使による減少 33千株

(株式併合時・株式併合後)

株式併合による減少 6,325千株

自己株式の消却による減少 1,000千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			174		
合計			—			174		

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	3.50	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	584	3.50	2018年9月30日	2018年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	577	利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	33,983	—	1,200	32,783	(注1)
自己株式					
普通株式	962	1,200	1,228	934	(注2、3)

(注) 1 当連結会計年度中の発行済株式の減少株式数は、自己株式の消却による減少であります。

2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,200千株

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 28千株

自己株式の消却による減少 1,200千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			147		
合計			—			147		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	577	17.50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	557	17.50	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	557	利益剰余金	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	517,074百万円	357,267百万円
日本銀行以外への預け金	△ 99百万円	△ 115百万円
現金及び現金同等物	516,974百万円	357,152百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	8,486百万円	9,260百万円
見積残存価額部分	176百万円	218百万円
受取利息相当額	△ 846百万円	△ 901百万円
リース投資資産	7,816百万円	8,577百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,568百万円	2,778百万円
1年超2年以内	2,083百万円	2,331百万円
2年超3年以内	1,620百万円	1,882百万円
3年超4年以内	1,175百万円	1,282百万円
4年超5年以内	589百万円	602百万円
5年超	450百万円	383百万円
合計	8,486百万円	9,260百万円



## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするA L M委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるA L M委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベース・ポイント・バリュエーション(例えば、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びV a Rの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、為替予約取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a R(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。V a R(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、V a Rを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のV a Rは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからV a Rの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのV a R(商品有価証券を除く)は、全体で102,456百万円(前連結会計年度 47,737百万円)、商品有価証券のV a Rは該当ありません(前連結会計年度は該当ありません)。なお、当行グループでは、V a R計測モデルにより計測したV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するV a R計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	517,074	517,074	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,949	4,958	9
その他有価証券	1,128,453	1,128,453	—
(3) 貸出金	1,704,259		
未収収益(貸出金利息)	714		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 1,144		
貸倒引当金(※2)	△ 10,363		
	1,693,465	1,701,446	7,980
(4) その他資産			
中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000	—
資産計	3,403,943	3,411,933	7,989
(1) 預金	2,922,898		
未払費用(預金利息)	232		
	2,923,131	2,923,165	33
(2) 譲渡性預金	62,096		
未払費用(譲渡性預金利息)	2		
	62,098	62,099	1
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,344	13,344	—
(4) 借用金	222,065	222,064	△ 1
負債計	3,220,640	3,220,673	33
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(431)	(431)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(431)	(431)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	357,267	357,267	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,443	5,437	△ 6
その他有価証券	1,213,875	1,213,875	—
(3) 貸出金	1,801,580		
未収収益(貸出金利息)	539		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 1,699		
貸倒引当金(※2)	△ 11,144		
	1,789,275	1,797,588	8,313
(4) その他資産			
中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000	—
資産計	3,425,861	3,434,169	8,307
(1) 預金	2,976,587		
未払費用(預金利息)	230		
	2,976,818	2,976,855	37
(2) 譲渡性預金	56,907		
未払費用(譲渡性預金利息)	1		
	56,909	56,910	1
(3) 債券貸借取引受入担保金	35,349	35,349	—
(4) 借入金	207,485	207,484	△ 0
負債計	3,276,562	3,276,600	37
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	47	47	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(38)	(38)	—
デリバティブ取引計	9	9	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

### (4) その他資産

中央清算機関差入証拠金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)(百万円)	569	760
② 組合出資金(*3)(百万円)	1,644	3,436
合計	2,214	4,196

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は4百万円であります。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。



## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	480,248	—	—	—	—	—
有価証券	28,246	121,301	170,233	69,016	148,311	58,422
満期保有目的の 債券	506	1,310	2,527	605	—	—
うち社債	506	1,310	2,527	605	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	27,740	119,990	167,706	68,411	148,311	58,422
うち国債	10,000	63,700	87,100	52,000	57,400	50,000
地方債	13,582	44,379	48,361	11,081	58,977	6,301
社債	4,158	11,911	12,374	4,220	20,835	1,000
その他	—	—	19,870	1,109	11,099	1,121
貸出金(※1)	358,262	332,013	236,463	166,058	204,220	268,513
中央清算機関差入 証拠金(※2)	60,000	—	—	—	—	—
合計	926,758	453,315	406,696	235,075	352,532	326,935

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,879百万円、期間の定めのないもの116,678百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	320,693	—	—	—	—	—
有価証券	32,252	209,306	105,808	127,140	199,670	46,763
満期保有目的の 債券	855	1,665	2,322	653	—	—
うち社債	855	1,665	2,322	653	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	31,397	207,641	103,486	126,487	199,670	46,763
うち国債	3,000	133,800	26,000	90,400	31,000	8,000
地方債	24,279	59,076	46,979	15,483	91,452	29,463
社債	4,117	14,544	12,331	6,456	53,790	9,300
その他	—	220	18,174	14,147	23,427	—
貸出金(※1)	355,248	318,754	268,826	164,063	239,008	313,147
中央清算機関差入 証拠金(※2)	60,000	—	—	—	—	—
合計	768,193	528,060	374,634	291,203	438,678	359,911

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,958百万円、期間の定めのないもの120,456百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,561,580	252,959	18,466	—	—	—
譲渡性預金	62,096	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	13,344	—	—	—	—	—
借入金	1,862	88,827	131,376	—	—	—
合計	2,638,883	341,786	149,842	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。  
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,623,876	237,457	18,714	—	—	—
譲渡性預金	56,867	40	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	35,349	—	—	—	—	—
借入金	1,525	205,817	143	—	—	—
合計	2,717,619	443,314	18,857	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。  
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	3,924	3,940	16
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,025	1,017	△7
合計		4,949	4,958	9

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	2,890	2,901	10
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,553	2,535	△17
合計		5,443	5,437	△6



3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	54,308	20,054	34,254
	債券	594,127	575,594	18,532
	国債	353,225	338,747	14,477
	地方債	185,652	182,713	2,939
	社債	55,248	54,133	1,115
	その他	163,391	155,638	7,752
	うち外国証券	22,549	22,514	34
	小計	811,827	751,287	60,539
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,952	10,564	△ 1,611
	債券	364	364	△ 0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	364	364	△ 0
	その他	307,309	313,193	△ 5,884
	うち外国証券	10,472	10,518	△ 46
	小計	316,626	324,122	△ 7,495
合計		1,128,453	1,075,410	53,043

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	36,818	14,256	22,561
	債券	487,219	474,252	12,966
	国債	305,852	295,434	10,418
	地方債	132,659	130,841	1,817
	社債	48,707	47,976	730
	その他	245,066	234,820	10,245
	うち外国証券	57,736	54,091	3,645
	小計	769,104	723,330	45,774
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	11,653	14,632	△ 2,979
	債券	197,905	199,668	△ 1,763
	国債	8,466	8,560	△ 93
	地方債	136,124	137,106	△ 981
	社債	53,313	54,002	△ 688
	その他	235,212	256,112	△ 20,899
	うち外国証券	1,971	2,033	△ 61
	小計	444,771	470,414	△ 25,642
合計		1,213,875	1,193,744	20,131

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	12,817	3,208	1,601	3,828	1,360	488
債券	109,237	3,644	47	30,366	158	—
国債	105,232	3,554	47	30,366	158	—
地方債	4,004	89	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	55,102	1,827	2,022	30,061	2,090	49
うち外国証券	17,041	70	275	5,695	106	—
合計	177,157	8,681	3,671	64,256	3,609	537

6 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、256百万円(うち、株式154百万円、債券102百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,991	△ 2

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	53,043	20,131
その他有価証券	53,043	20,131
(△)繰延税金負債	16,008	6,057
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,034	14,073
(△)非支配株主持分相当額	128	161
その他有価証券評価差額金	36,906	13,912

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	21,904	21,904	△ 424	△ 424
	為替予約				
	売建	1,444	—	△ 4	△ 4
	買建	570	—	△ 2	△ 2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	△ 431	△ 431	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	21,927	21,927	64	64
	為替予約				
	売建	6,313	—	△ 32	△ 32
	買建	742	—	15	15
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	47	47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		3,000	3,000	△ 38
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利ス ワップ の特例 処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	△ 38

(注) 1 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,254	31,409
勤務費用	1,118	1,118
利息費用	121	122
数理計算上の差異の発生額	240	△ 227
退職給付の支払額	△ 1,324	△ 1,399
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	31,409	31,023

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	32,153	34,194
期待運用収益	862	928
数理計算上の差異の発生額	△ 691	△ 2,683
事業主からの拠出額	2,601	1,716
退職給付の支払額	△ 731	△ 731
その他	—	—
年金資産の期末残高	34,194	33,424

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,409	31,023
年金資産	△ 34,194	△ 33,424
	△ 2,785	△ 2,400
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,785	△ 2,400
退職給付に係る負債	236	—
退職給付に係る資産	△ 3,021	△ 2,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,785	△ 2,400

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,118	1,118
利息費用	121	122
期待運用収益	△ 862	△ 928
数理計算上の差異の費用処理額	765	521
過去勤務費用の費用処理額	△ 23	△ 23
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,119	810

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	23	23
数理計算上の差異	166	1,935
その他	—	—
合計	189	1,958

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△ 75	△ 52
未認識数理計算上の差異	4,435	6,370
その他	—	—
合計	4,359	6,318

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	34%	29%
債券	41%	28%
生命保険一般勘定	15%	15%
その他	10%	28%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が10%（前連結会計年度12%）、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30%（前連結会計年度31%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇給率		
確定給付企業年金制度	3.6%	3.6%
退職一時金制度	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度199百万円（前連結会計年度202百万円）であります。



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	33百万円	31百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・ オプション	2012年ストック・ オプション	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 11名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株	普通株式 13,440株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日	2014年7月25日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から 2041年7月29日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	2013年7月30日から 2043年7月29日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで	2015年7月30日から 2045年7月29日まで

	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション	2019年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 10名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 22,160株	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株	普通株式 29,900株
付与日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月26日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年7月29日から 2047年7月28日まで	2018年7月27日から 2048年7月26日まで	2019年7月27日から 2049年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	6,820	8,340	8,740	7,120	7,900
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	840	1,040	2,900	2,380	3,520
失効	—	—	—	—	—
未行使残	5,980	7,300	5,840	4,740	4,380

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	29,900
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	29,900
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	14,240	16,300	16,540	—
権利確定	—	—	—	29,900
権利行使	5,600	6,040	5,740	—
失効	—	—	—	—
未行使残	8,640	10,260	10,800	29,900

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

## ② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
付与日における公正な評価単価(円)	1,580	1,570	1,855	2,215	2,675

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,174	1,174	1,174	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,025	2,115	2,050	1,061

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注1)	31.1%
予想残存期間(注2)	2.9年
予想配当(注3)	35円00銭/株
無リスク利子率(注4)	△ 0.21%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(2016年8月22日の週から2019年7月22日の週までの週次)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 2019年3月期の配当実績によります。2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合を考慮し、年額換算しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,024百万円	4,642百万円
貸倒引当金	2,773百万円	2,722百万円
有価証券償却	1,379百万円	1,295百万円
減価償却費	491百万円	517百万円
その他	1,978百万円	2,144百万円
繰延税金資産小計	10,646百万円	11,322百万円
評価性引当額	△ 3,816百万円	△ 4,116百万円
繰延税金資産合計	6,829百万円	7,205百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 16,008百万円	△ 6,057百万円
その他	△ 1,310百万円	△ 1,778百万円
繰延税金負債合計	△ 17,319百万円	△ 7,836百万円
繰延税金負債の純額	△ 10,489百万円	△ 631百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.4%
(調整)		
評価性引当額	—	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△ 1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.5%
その他	—	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	35.3%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,984	23,260	12,108	52,353

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,205	17,919	12,176	47,301

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.02	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	— 2 2	貸出金 — —	96 — —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.02	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	— 2 3	貸出金 — —	96 — —
役員及びその近親者	山寺英一郎	—	—	当行取締役 の義兄	0.11	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	0 2	貸出金 —	174 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	6,652円04銭	6,183円83銭
1株当たり当期純利益	147円15銭	116円43銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	146円78銭	116円13銭

(注) 1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。1株当たり情報は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,908	3,764
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	4,908	3,764
普通株式の期中平均株式数	千株	33,356	32,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	82	84
うち新株予約権	千株	82	84
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	222,065	207,485	0.01	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	222,065	207,485	0.01	2020年4月～ 2025年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,525	85,678	120,138	90	52

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	11,737	23,891	34,225	47,301
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	1,490	3,797	4,993	6,085
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	960	2,365	3,135	3,764
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	29.07	72.09	96.49	116.43

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	29.07	43.02	24.40	19.94

② その他

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	517,073	357,266
現金	36,824	36,573
預け金	480,248	320,692
コールローン	4,529	2,818
買入金銭債権	10,810	9,525
金銭の信託	-	9,991
有価証券	※1, ※7, ※10 1,138,015	※1, ※7, ※10 1,225,717
国債	353,225	314,319
地方債	185,652	268,783
社債	60,561	107,464
株式	66,239	51,446
その他の証券	472,335	483,702
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※11 1,710,891	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※11 1,808,232
割引手形	※6 4,949	※6 4,984
手形貸付	64,200	66,490
証書貸付	1,522,552	1,613,955
当座貸越	119,189	122,801
外国為替	4,042	2,862
外国他店預け	4,038	2,860
買入外国為替	※6 3	※6 1
その他資産	65,651	65,636
未決済為替貸	68	8
前払費用	369	371
未収収益	2,132	2,154
金融派生商品	1	222
中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000
その他の資産	※7 3,079	※7 2,878
有形固定資産	※9 24,024	※9 23,196
建物	8,542	8,376
土地	12,755	12,049
リース資産	813	682
建設仮勘定	293	468
その他の有形固定資産	1,620	1,619
無形固定資産	2,913	3,072
ソフトウェア	1,796	2,188
リース資産	60	38
ソフトウェア仮勘定	745	578
その他の無形固定資産	311	267
前払年金費用	7,144	8,718
支払承諾見返	5,862	5,577
貸倒引当金	△8,218	△9,088
<b>資産の部合計</b>	<b>3,482,740</b>	<b>3,513,527</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※7 2,924,029	※7 2,977,393
当座預金	89,892	96,539
普通預金	1,675,848	1,755,893
貯蓄預金	16,783	16,772
通知預金	775	778
定期預金	1,070,422	1,052,185
その他の預金	70,306	55,224
譲渡性預金	69,996	65,307
債券貸借取引受入担保金	※7 13,344	※7 35,349
借入金	※7 221,510	※7 206,597
借入金	221,510	206,597
外国為替	937	631
売渡外国為替	106	76
未払外国為替	830	555
その他負債	15,754	22,836
未決済為替借	18	272
未払法人税等	231	421
未払費用	895	848
前受収益	332	563
金融派生商品	432	213
リース債務	1,037	861
その他の負債	12,806	19,655
賞与引当金	1,222	1,024
役員賞与引当金	44	29
睡眠預金払戻損失引当金	230	291
偶発損失引当金	128	146
繰延税金負債	12,002	2,577
支払承諾	5,862	5,577
負債の部合計	3,265,063	3,317,763

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
資本準備金	8,287	8,287
利益剰余金	159,158	159,724
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	149,753	150,319
固定資産圧縮積立金	193	193
別途積立金	144,101	145,601
繰越利益剰余金	5,458	4,524
自己株式	△2,006	△1,347
株主資本合計	180,839	182,064
その他有価証券評価差額金	36,663	13,579
繰延ヘッジ損益	-	△26
評価・換算差額等合計	36,663	13,553
新株予約権	174	147
純資産の部合計	217,676	195,764
負債及び純資産の部合計	3,482,740	3,513,527

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	47,561	42,246
資金運用収益	30,658	30,362
貸出金利息	15,870	15,843
有価証券利息配当金	14,536	14,281
コールローン利息	91	57
預け金利息	73	72
その他の受入利息	86	107
役務取引等収益	7,397	7,725
受入為替手数料	1,954	1,940
その他の役務収益	5,442	5,785
その他業務収益	5,366	1,623
外国為替売買益	123	80
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	5,242	1,542
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,140	2,534
株式等売却益	3,414	2,006
その他の経常収益	725	528
経常費用	41,041	36,401
資金調達費用	846	848
預金利息	381	376
譲渡性預金利息	12	11
コールマネー利息	0	△10
債券貸借取引支払利息	350	384
借用金利息	45	35
その他の支払利息	56	50
役務取引等費用	2,730	2,772
支払為替手数料	776	782
その他の役務費用	1,954	1,990
その他業務費用	942	661
国債等債券売却損	322	-
国債等債券償却	-	102
金融派生商品費用	619	559
営業経費	27,278	26,120
その他経常費用	9,244	5,999
貸倒引当金繰入額	362	909
株式等売却損	3,348	537
株式等償却	-	158
その他の経常費用	5,533	4,393
経常利益	6,520	5,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	-	270
固定資産処分益	-	270
特別損失	228	912
減損損失	83	574
固定資産処分損	145	337
税引前当期純利益	6,291	5,202
法人税、住民税及び事業税	542	1,170
法人税等調整額	1,254	601
法人税等合計	1,797	1,772
当期純利益	4,494	3,430

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△2,188	△2,188	
自己株式の処分			△0	△0	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			2,189	2,189	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	140,601	7,823	158,023	△3,685	178,025
当期変動額						
剰余金の配当			△1,168	△1,168		△1,168
当期純利益			4,494	4,494		4,494
別途積立金の積立		3,500	△3,500			
自己株式の取得					△525	△525
自己株式の消却					2,188	
自己株式の処分					15	14
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△2,189	△2,189		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	3,500	△2,364	1,135	1,678	2,814
当期末残高	193	144,101	5,458	159,158	△2,006	180,839



(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	34,733	—	34,733	155	212,913
当期変動額					
剰余金の配当					△1,168
当期純利益					4,494
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△525
自己株式の消却					
自己株式の処分					14
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,929		1,929	19	1,948
当期変動額合計	1,929	—	1,929	19	4,763
当期末残高	36,663	—	36,663	174	217,676

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△1,729	△1,729	
自己株式の処分			0	0	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,729	1,729	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	144,101	5,458	159,158	△2,006	180,839
当期変動額						
剰余金の配当			△1,135	△1,135		△1,135
当期純利益			3,430	3,430		3,430
別途積立金の積立		1,500	△1,500			
自己株式の取得					△1,128	△1,128
自己株式の消却					1,729	
自己株式の処分					58	58
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△1,729	△1,729		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	1,500	△934	565	659	1,225
当期末残高	193	145,601	4,524	159,724	△1,347	182,064

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	36,663	—	36,663	174	217,676
当期変動額					
剰余金の配当					△1,135
当期純利益					3,430
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△1,128
自己株式の消却					
自己株式の処分					58
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△23,083	△26	△23,110	△27	△23,137
当期変動額合計	△23,083	△26	△23,110	△27	△21,912
当期末残高	13,579	△26	13,553	147	195,764

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は今後一定程度継続すると想定しております。この期間において一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないという仮定をしております。ただし、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	3,052百万円	3,135百万円
出資金	549百万円	974百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,641百万円	2,540百万円
延滞債権額	19,820百万円	19,051百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	12百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,567百万円	4,855百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	25,029百万円	26,459百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	4,952百万円	4,985百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	284,323百万円	302,708百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,624百万円	26,428百万円
債券貸借取引受入担保金	13,344百万円	35,349百万円
借入金	221,510百万円	206,597百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	270百万円	300百万円
保証金	286百万円	277百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	329,268百万円	329,350百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	308,950百万円	305,751百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,037百万円	740百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	4,949百万円	5,443百万円

※11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	108百万円	105百万円



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,602百万円	4,110百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,696百万円	2,717百万円
貸倒引当金	1,992百万円	1,980百万円
有価証券償却	1,337百万円	1,253百万円
減価償却費	490百万円	517百万円
その他	1,675百万円	1,843百万円
繰延税金資産小計	8,191百万円	8,311百万円
評価性引当額	△ 3,033百万円	△ 3,276百万円
繰延税金資産合計	5,157百万円	5,035百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 15,851百万円	△ 5,836百万円
その他	△ 1,308百万円	△ 1,776百万円
繰延税金負債合計	△ 17,160百万円	△ 7,613百万円
繰延税金負債の純額	△ 12,002百万円	△ 2,577百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	△ 1.3%	4.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8%	△ 2.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
その他	0.7%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	34.0%

(重要な後発事象)

該当ありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,405	469	782 (13)	33,092	24,715	492	8,376
土地	12,755	52	758 (227)	12,049	—	—	12,049
リース資産	1,926	258	87 (13)	2,097	1,415	375	682
建設仮勘定	293	826	651	468	—	—	468
その他の有形固定資産	9,393	1,126	806 (275)	9,714	8,094	327	1,619
有形固定資産計	57,774	2,733	3,085 (530)	57,422	34,225	1,195	23,196
無形固定資産							
ソフトウェア	12,421	1,145	—	13,566	11,378	753	2,188
リース資産	120	2	—	123	84	24	38
ソフトウェア仮勘定	745	978	1,145	578	—	—	578
その他の無形固定資産	332	0	43 (43)	288	21	0	267
無形固定資産計	13,619	2,126	1,188 (43)	14,557	11,484	778	3,072

(注) 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,218	9,088	38	8,179	9,088
一般貸倒引当金	4,647	4,689	—	4,647	4,689
個別貸倒引当金	3,571	4,398	38	3,532	4,398
賞与引当金	1,222	1,024	1,222	—	1,024
役員賞与引当金	44	29	30	13	29
睡眠預金払戻損失 引当金	230	291	106	123	291
偶発損失引当金	128	146	38	90	146
計	9,844	10,580	1,437	8,407	10,580

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 役員賞与引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	231	421	231	—	421
未払法人税等	96	165	96	—	165
未払事業税	135	255	134	—	255

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html">https://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第116期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2019年6月25日	関東財務局長に提出
---------------------	--	------------	-----------

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-----------	-----------

第117期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月20日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-------------	-----------

第117期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月10日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	------------	-----------

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月27日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

(5) 自己株券買付状況報告書		2019年9月3日	関東財務局長に提出
-----------------	--	-----------	-----------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月24日

**【会社名】** 株式会社 山梨中央銀行

**【英訳名】** The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役頭取 関 光 良

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### (1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

2020年3月31日

### (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

### (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

### (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の2/3を超えている1事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当ありません。

## 5 【特記事項】

該当ありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月24日

**【会社名】** 株式会社 山梨中央銀行

**【英訳名】** The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役頭取 関 光 良

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、当行の第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。